

第38回専門調査会及びそれ以降の修正案に対する意見と対応

「地方自治体との協力」における当面の取組方向（案）について（2008年7月17日以降）

	主な意見	対応
阿南専門委員	表紙から3枚目 3. 「役割」の（2）地方自治体がよりニーズを把握しやすいのは重要なポイントですので、消費者センターや担当課あるいは地域の保健所などに実際に相談や問い合わせがあることを書き込むなどしたほうが良いのではないのでしょうか。	3. （2）に、消費者センターや保健所などが消費者からの情報を行政に伝えるという業務も担っている旨を追加。